

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済	経済	夜・通信	26			26	13	
総合経営	経営	夜・通信						
	商	夜・通信						
公共	公共	夜・通信						
OBPコース		夜・通信	18			18	13	
GETコース		夜・通信	14			14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公表 <http://syllabus.daishodai.ac.jp/search>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

谷岡学園ホームページ（情報公開）への公表 https://www.tanigaku.ac.jp/information/detail/3

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025.6.18 ～※	法務・ コンプライアンス
非常勤	会社役員（監査役）	2025.6.18 ～※	財務・ コンプライアンス
（備考） ※寄附行為第9条（理事の任期）の定めにより、理事の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。									
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)									
シラバスは全学共通の様式としている。 シラバスの作成にあたっては、作成要領「シラバス作成ガイド」に必要事項をまとめ、教員に配付している。 各教員はこれに基づいてシラバスを作成し、作成されたシラバスは、本学ポータルサイト及び本学公式ホームページを通じて閲覧に供している。 作成及び公開時期については、以下のとおりである。 <table><tr><td>演習科目</td><td>作成時期 9 月～10 月</td><td>公開時期</td><td>11 月</td></tr><tr><td>講義科目・その他の実習科目</td><td>作成時期 12 月～2 月</td><td>公開時期</td><td>3 月中旬</td></tr></table>		演習科目	作成時期 9 月～10 月	公開時期	11 月	講義科目・その他の実習科目	作成時期 12 月～2 月	公開時期	3 月中旬
演習科目	作成時期 9 月～10 月	公開時期	11 月						
講義科目・その他の実習科目	作成時期 12 月～2 月	公開時期	3 月中旬						
授業計画書の公表方法	大学ホームページで公表 http://syllabus.daishodai.ac.jp/search								
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。									
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)									
学修成果の評価方法は、全学共通の方法で運用している。 具体的には、シラバスに定める「成績評価基準」及び「成績評価方法」によることとしており、学則第 38 条第 1 項から第 4 項並びに履修に関する規程第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて、厳正に対応している。 その他、授業への取組みに関連する事項として、「準備学習（予習・復習）等」では、授業以外での自学自習を促し、「受講における注意点」では、授業に対する取組み姿勢や出席・欠席の取扱いに関する事項を記載し、注意を促している。									

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

学生の成績評価に関する客観的な指標として、GPA 制度を導入している。
当該制度については、本学学則第 38 条第 5 項及び第 6 項、履修に関する規程第 13 条第 3 項、グレード・ポイントに関する取扱基準により、本学における GP（グレード・ポイント）及び GPA（グレード・ポイント・アベレージ）に関する事項を定め、全学共通で運用している。

成績評価及び GPA

成績	評価	GPA
秀（100～90 点）	A+	4
優（89～80 点）	A	3
良（79～70 点）	B	2
可（69～60 点）	C	1
不可（59 点以下）	D	0
評価外	E	0
無効	X	0
認定	N	対象外

再履修科目は成績の如何によらず、再履修により得られた評価に基づいて計算する。

GPA 計算式

$$\text{GPA} = (\text{A+の単位数} \times 4 + \text{A の単位数} \times 3 + \text{B の単位数} \times 2 + \text{C の単位数} \times 1 + \text{D, E, X の単位数} \times 0) \div \text{GPA 対象科目の総履修登録単位数}$$

※小数点以下第 2 位までを表記し、同第 3 位以下は切り捨て

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページで公表 https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

ディプロマポリシーを定め、本学公式ホームページで公表している。
なお、規定単位修得者に対する卒業認定は、学則第 42 条に基づき、教授会審議を経て学長が卒業を認定し、同第 43 条に規定する学士の学位を授与することとしている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページで公表 https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/outline/policy.html
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪商業大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
財産目録	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
事業報告書	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
監事による監査報告(書)	https://www.tanigaku.ac.jp/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/assessment/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/assessment/
-------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 学部等名 経済学部（経済学科）
教育研究上の目的（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/ ）
（概要） 国内外の地域社会を持続可能な発展へと導くためには、経済社会の動向を正確に分析し、柔軟な発想と幅広い視野で物事を考え、社会の一員として経済の発展のために責任ある行動をとることが求められる。これらの資質・能力を修得するために、経済学を基軸に広範囲な理論・知識について教育研究を行うことを目的とする。 【経済学科】 市場を基盤とした経済学の理論、関連する歴史及び制度・政策等について教育研究する。経済学を基軸に広範囲な理論・知識を修得し、国内外の地域社会が抱える諸問題への対応にいかすことができる課題解決力を備えた人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/ec_economics/policy.html ）
（概要） 4 年間の学修の到達目標を「建学の理念」を支える「4 つの柱」に沿って示している。 <u>知識・理解（基礎的実学）</u> 経済に関する専門的知識をもち、社会において適切に活用することができる。 <u>汎用的技能（楽しい生き方）</u> 幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、充実した職業生活や社会生活を送ることができる。また、仕事や様々な活動を通して社会に貢献することにより、生きがいを感じることができる。 <u>態度・志向性（思いやりと礼節）</u> 社会の一員としての意識をもち、経済の発展のために責任ある行動をとることができる。 <u>総合的な学習経験と創造的思考力（柔軟な思考力）</u> 経済社会の動向を正確に分析しつつ、柔軟な発想とグローバルな視点で物事を考えることができる。また、それを、企業あるいは地域社会での活動にいかして活躍できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/ec_economics/policy.html ）
（概要） 経済学の基本とその応用について教育する。地域社会や産業を支えている経済のシステム（仕組み）について、社会的関心の高い分野に焦点を当てながら教授する。幅広い視野を持ち、問題解決できる実践的な能力の養成を目標とする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/ec_economics/policy.html ）
（概要） <u>求める学生像</u> ・世の中の経済の動きについて理解を深めたい。 ・貧困の克服や格差の是正について学びたい。

- ・特色あるものづくりに関心がある。
- ・中小企業の課題について学びたい。
- ・環境問題について学びたい。
- ・安心して安全な食や住まいに関心がある。
- ・金融や証券の仕組みに関心がある。
- ・不動産資産の有効活用に関心がある。
- ・国や地方自治体の財政に関心がある。
- ・地域経済について学びたい。

育成方針

市場の適切な活用によって、人々の暮らしを向上させ、社会を豊かにさせることを目指す学問が「経済学」であり、この学修を通して、消費者や企業、国が直面するさまざまな経済問題を解決できる人物を育成する。

学部等名 総合経営学部（経営学科・商学科）

教育研究上の目的（公表方法）

<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/>

（概要）

組織をマネジメントする能力並びに組織間及び組織と市場の関係性をマネジメントする能力を有する人材が求められる。組織が持つ経営資源を効率的・効果的に活用して、環境変化に対応するマネジメントについて教育研究を行うことを目的とする。

【経営学科】

組織における経営資源の効率的活用について教育研究する。経営学・会計学の理論や経営情報等の知識を基盤に、広角的な視野を持ち、マネジメントに関して総合的に判断し意思決定できる力を備えた人材の育成を目的とする。

【商学科】

流通の歴史及び現状並びに顧客の創造について教育研究する。流通科学及びマーケティングを基盤に、市場を分析し創造する企画力及び実践力を持つ人材の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法）

【経営学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_manegement/policy.html

【商学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_commerce/policy.html

（概要）

4年間の学修の到達目標を「建学の理念」を支える「4つの柱」に沿って示している。

【経営学科】

知識・理解（基礎的実学）

企業経営、簿記・会計、情報処理に関する専門的知識をもち、企業において適切に活用することができる。

汎用的技能（楽しい生き方）

幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、充実した職業生活や社会生活を送ることができる。また、仕事や様々な活動を通して社会に貢献することにより、生きがいを感じることができる。

態度・志向性（思いやりと礼節）

組織内のチームワークを重視するとともに、「企業の社会的責任」を踏まえた視点で行動することができる。

総合的な学習経験と創造的思考力（柔軟な思考力）

企業経営において柔軟な発想とグローバルな視点で物事を考えることができる。また、問題解決に際しては、関係者とのコミュニケーションを図り、適切なリーダーシップを発揮することができる。

【商学科】

知識・理解（基礎的実学）

流通やマーケティングに関する専門的知識をもち、企業において適切に活用することができる。 <u>汎用的技能（楽しい生き方）</u> 幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、充実した職業生活や社会生活を送ることができる。また、仕事や様々な活動を通して社会に貢献することにより、生きがいを感じることができる。 <u>態度・志向性（思いやりと礼節）</u> 組織内の関係者や顧客・取引先などとの良好な関係を維持・構築することができる。 <u>総合的な学習経験と創造的思考力（柔軟な思考力）</u> 新しい商品・サービスの開発や、環境変化に対応した企業間取引の見直しにリーダーシップを発揮することができる。また、問題を解決するための企画力をもち、その企画を的確に説明することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 【経営学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_manegement/policy.html 【商学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_commerce/policy.html）
（概要） 【経営学科】 企業経営、簿記・会計、情報処理などについて教育する。「ヒト・モノ・カネ・情報」といった経営資源のマネジメントに関して理論的・実践的知識を教授するとともに、今日のビジネス・パーソンに求められるグローバルな視野やベンチャー・スピリットの養成を目標とする。 【商学科】 生産と消費を結ぶ「流通」や新しい市場を創造する「マーケティング」などについて教育する。変化が激しい時代には裾野の広い知識が求められるため、流通やマーケティングに加えて、商取引に関わる管理会計、経営情報、法学などについて教授することにより、環境変化に対応する企業の行動を率先できる能力の養成を目標とする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： 【経営学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_manegement/policy.html 【商学科】 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/bizadmin_commerce/policy.html）
（概要） <u>求める学生像</u> 【経営学科】 ○企業経営分野 ・企業の仕組みや組織・運営に関心がある。 ・企業の海外進出や輸出入など国際的に活動する仕事に関心がある。 ・社会において企業が果たすべき責任について関心がある。 ・産業や企業経営の歴史を学びたい。 ・企業経営に必要な法律を学びたい。 ・自ら事業を起こして、経営者になりたい。 ○簿記・会計および情報処理分野 ・簿記・会計に興味・関心がある。 ・企業における売上や利益の管理・分析に関心がある。 ・簿記・会計の知識や技能をさらに伸ばしたい。 ・情報産業やコンピュータに興味・関心がある。 ・情報処理の知識や技術を生かせる仕事につきたい。 【商学科】 ○流通分野 ・小売業や卸売業の歴史、現在の状況、将来の姿について学びたい。 ・商品が生産されてから、卸売業や小売業を経て消費者が購入し、廃棄されるまでに関心がある。 ・商品の輸入や輸出に関心がある。

- ・生産者から消費者に商品が届くまでに必要とされる情報や情報処理技術について学びたい。
- ・商品の仕入れや販売などビジネスに必要な法律について学びたい。
- ・商業について教える教員や、小売業や卸売業の経営についてアドバイスする仕事につきたい。

○マーケティング分野

- ・ヒット商品が生まれるまでに、どのような工夫がなされたのかに興味がある。
- ・消費者の買物行動や消費者心理について学びたい。
- ・商品の製造原価、仕入れ価格や販売価格などに興味がある。
- ・新しい商品の開発や仕入れの仕事につきたい。
- ・販売や営業など人と接する仕事につきたい。
- ・小売業、外食産業、サービス業など自分の店を持ちたい。

育成方針

【経営学科】

企業において、人材、資金、設備、情報など経営資源の効率的・効果的な活用や管理のできる人物を育成する。さらに企業経営に必要な簿記・会計や情報処理などに関する知識をもち、国際感覚を身につけ、変化する企業環境の中で広い視野に立って総合的に判断できる人物を育成する。

【商学科】

流通分野では卸売・小売、物流、金融、情報に精通し、グローバル化や情報化などの環境変化に対応して企業間の取引関係を見直し、また新たな取引関係を構築できる人物を育成する。マーケティング分野では、市場のニーズをとらえ、新規事業開発、新商品・新サービス開発などの企画および実践を担う人物を育成する。

学部等名 公共学部（公共学科）

教育研究上の目的（公表方法：

<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/>）

（概要）

豊かな地域社会を創造するためには、行政、住民、さらには中間組織が協働し、多様な人々が集う公共的な空間を運営することが求められる。公共空間を運営するためには、他者の立場や価値観の違いを理解する能力と、持続可能な仕組みをつくることのできる経営的発想力が必要である。これらの能力を育成し、公共空間の創造と運営に関する教育研究を行うことを目的とする。

【公共学科】

人々の豊かな暮らしを支える地域社会の運営について教育研究する。地域における豊かな暮らしの実現には、行政、住民、さらには中間組織の協働が不可欠であり、スポーツや健康、レジャーや観光、福祉の充実や文化の醸成等、多様なアプローチを必要とする。経営学的な視点から、他者の立場や価値観の違いを理解し、地域の発展に必要なサービスや仕組みをマネジメントできる人材の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：

https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/public_affairs/policy.html）

（概要）

4年間の学修の到達目標を「建学の理念」を支える「4つの柱」に沿って示している。

知識・理解（基礎的実学）

福祉、伝統・文化、観光、スポーツなどに関わる公共サービスについての専門的知識をもち、地方自治体、企業や非営利団体において適切に活用することができる。

汎用的技能（楽しい生き方）

幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、充実した職業生活や社会生活を送ることができる。また、仕事や様々な活動を通して社会に貢献することにより、生きがいを感じることができる。

<u>態度・志向性（思いやりと礼節）</u> 社会人としての責任や公共マナーを理解し、社会の発展のために積極的に働きかけることができる。 <u>総合的な学習経験と創造的思考力（柔軟な思考力）</u> 公共マインドを持ちつつ、経営学の視点から地域の活性化と発展に貢献できる。また、少子・高齢社会における地域の環境形成などそれぞれの立場から地域社会づくりに貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/public_affairs/policy.html）
（概要） 国や地方自治体、非営利団体の役割、企業や個人の社会貢献などについて教育する。経営学的アプローチに基づいて、地方行政、産業、観光、文化、環境保全、福祉及びスポーツ・マインドスポーツなどの幅広い視点から教授し、行政と人々の間に介在し、地域創生に係わる中間組織の担い手に必要な実践的な能力の養成を目標とする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/public_affairs/policy.html）
（概要） <u>求める学生像</u> ○スポーツと社会参加コース ・スポーツに関わる仕事につきたい。 ・公務員などの仕事につきたい。 ・企業などの仕事を通して地域社会に貢献したい。 ・NPO やボランティアなどによる社会貢献活動や地域の活性化に関心がある。 ○地域と社会参加コース ・公務員などの仕事につきたい。 ・企業などの仕事を通して地域社会に貢献したい。 ・地域の観光に関わる仕事につきたい。 ・NPO やボランティアなどによる社会貢献活動や地域の活性化に関心がある。 ○公共とビジネスコース ・企業などの仕事を通して地域社会に貢献したい。 ・NPO やボランティアなどによる社会貢献活動や地域の活性化に関心がある。 ・公務員などの仕事につきたい。 ・環境や福祉・文化に関心をもち、その事業化や運営に携わりたい。 <u>育成方針</u> 国や地方自治体、および非営利団体や企業などの民間組織の仕組みや運営方法を理解し、地域社会や地域間交流に貢献できる人物を育成する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/organization/inside.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					人
経済	－	14 人	9 人	5 人	0 人	0 人	28 人
総合経営	－	25 人	12 人	13 人	1 人	0 人	51 人
公共	－	15 人	4 人	3 人	2 人	0 人	24 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		100 人					100 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページで公表 https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/educational_research/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内に F D 委員会を設置し、活動内容を企画、調整している。 具体的な活動としては、学生による授業アンケートの実施及び結果のフィードバック、公開授業の実施と参観者による意見交換、時宜に応じた内容での F D 研修会を開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経 済	300 人	352 人	117.3%	1200 人	1337 人	111.4%	-人	1 人
総合経営	550 人	667 人	121.3%	2200 人	2506 人	113.9%	-人	2 人
公 共	250 人	252 人	100.8%	1000 人	991 人	99.1%	-人	1 人
合 計	1100 人	1271 人	115.5%	4400 人	4834 人	109.9%	-人	3 人
（備考）編入学定員数は若干名								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経 済	261 人 (100%)	2 人 (0.7%)	227 人 (87.0%)	32 人 (12.3%)
総合経営	530 人 (100%)	0 人 (0%)	465 人 (87.7%)	65 人 (12.3%)
公 共	248 人 (100%)	1 人 (0.4%)	224 人 (90.3%)	23 人 (9.3%)
合 計	1,039 人 (100%)	3 人 (0.3%)	916 人 (88.2%)	120 人 (11.5%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項） ㈱東芝、㈱日立製作所、鹿島建設（㈱）、西日本旅客鉄道㈱、近鉄不動産㈱、東急リパブル㈱、㈱プレサンスコーポレーション、エスリード㈱、大阪シティ信用金庫、大阪厚生信用金庫、岩井コスモ証券㈱、総合				

警備保障㈱、ナビオコンピュータ㈱、㈱セブン-イレブン・ジャパン、㈱ヨドバシカメラ、㈱あきんどスシロー、㈱万代、㈱ライフコーポレーション、大阪府庁、大阪府警察、奈良県農業協同組合
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経 済	345 人 (100%)	238 人 (69.0%)	45 人 (13.0%)	53 人 (15.4%)	9 人 (2.6%)
総合経営	642 人 (100%)	471 人 (73.3%)	46 人 (7.2%)	107 人 (16.7%)	18 人 (2.8%)
公 共	284 人 (100%)	227 人 (79.9%)	12 人 (4.2%)	41 人 (14.5%)	4 人 (1.4%)
合計	1,271 人 (100%)	936 人 (73.7%)	103 人 (8.1%)	201 人 (15.8%)	31 人 (2.4%)
(備考) 令和7年5月1日付の状況 令和6年度修業年限卒業生（編・転入生を除く） その他においては、休学から復学した学生等を含む					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)			
【様式第2号の3より再掲】			
シラバスは全学共通の様式としている。			
シラバスの作成にあたっては、作成要領「シラバス作成ガイド」に必要事項をまとめ、教員に配付している。			
各教員はこれに基づいてシラバスを作成し、作成されたシラバスは、本学ポータルサイト及び本学公式ホームページを通じて閲覧に供している。			
作成及び公開時期については、以下のとおりである。			
演習科目	作成時期 9月～10月	公開時期	11月
講義科目・その他の実習科目	作成時期 12月～2月	公開時期	3月中旬

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)	
【様式第2号の3より再掲】	
学修成果の評価方法は、全学共通の方法で運用している。	
具体的には、シラバスに定める「成績評価基準」及び「成績評価方法」によることとしており、学則第38条第1項から第4項並びに履修に関する規程第13条第1項及び第2項の規定に基づいて、厳正に対応している。	
その他、授業への取組みに関連する事項として、「準備学習（予習・復習）等」では、授業以外での自学自習を促し、「受講における注意点」では、授業に対する取組み姿勢や出席・欠席の取扱いに関する事項を記載し、注意を促している。	
ディプロマポリシーを定め、本学公式ホームページで公表している。	

なお、規定単位修得者に対する卒業認定は、学則第 42 条に基づき、教授会審議を経て学長が卒業を認定し、同第 43 条に規定する学士の学位を授与することとしている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済	経済	124 単位	有	1 年 44 単位 2・3 年 46 単位 4 年 48 単位
総合経営	経営	124 単位	有	1 年 44 単位 2・3 年 46 単位 4 年 48 単位
	商	124 単位	有	1 年 44 単位 2・3 年 46 単位 4 年 48 単位
公共	公共	124 単位	有	1 年 44 単位 2・3 年 46 単位 4 年 48 単位
O B P コース		128 単位	有	1・4 年 48 単位 2・3 年 46 単位
G E T コース		128 単位	有	1 年 46 単位 2・3・4 年 48 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		大学院への学内進学推薦基準として利用 公表方法：学外への公表はなし		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		大商大ビジネス・アイデアコンテスト 公表方法：大学ホームページで公表 https://ouc.daishodai.ac.jp/faculty/business_idea/news/7146.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経済	経済	740,000 円	220,000 円	300,000 円	その他：教育充実費
		740,000 円	—	300,000 円	その他：教育充実費
総合経営	経営	740,000 円	220,000 円	300,000 円	その他：教育充実費
		740,000 円	—	300,000 円	その他：教育充実費
	商	740,000 円	220,000 円	300,000 円	その他：教育充実費
		740,000 円	—	300,000 円	その他：教育充実費
公共	公共	740,000 円	220,000 円	300,000 円	その他：教育充実費
		740,000 円	—	300,000 円	その他：教育充実費

※各学科上段は1年生、下段は2年生以上

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生一人ひとりが学修と学生生活に関する課題に自ら気づき、自立と成長を図るための学修支援を行っている。学修支援を行う体制として、「初年次教育部会」「学習サポート部会」を通じて教職協働による連携を図るとともに、所管課である教務課が日常的に学生の学修相談窓口として対応している。 具体的には、演習科目担当教員と学生を支援する事務職員（教務課、学生支援課、キャリアサポート室、総合交流支援課、図書館事務室等）が有機的な連携を図り、学修面のみならず学生生活から就職に至るまで総合的に支援していく「自分成長プログラム（就業力育成支援）」に取り組んでいる。 さらに、「サポート学習」等を開設し、基礎学力の向上及び学修意欲の促進のための支援を行っている。学修支援の一環として、スマートフォンを利用した出席管理システムを通じて学生の出席管理を行っている。当該システムは、全学生の出席状況を把握・分析することができることから、教員・学生双方において利便性が高く、学生の学修指導や保護者との情報共有及び相談の基礎資料としても有効活用している。他にも、教務課では、それぞれの学生対応状況を記録しており、継続的に支援できる体制を整えている。 次に、例年、履修登録期間中には全学年を対象とした履修相談会を実施している。また、離学者通減のため、2～4年生の中で単位修得状況が一定数以下の学生に対して、年間を通じて事務職員が学修状況全般についての個別指導を行っている。 4月に当該学生の保護者を対象とする保護者学業相談会を開催するとともに、対象学生全員に7月と12月に電話で支援を行っている。他にも、10月に前期授業での単位修得状況が芳しくない2・3年生及び卒業が危ぶまれる4年生の保護者に対して、家庭での支援をお願いする文書を郵送し、11月に保護者同伴の相談会を開催する等、学生へのきめ細かい学修支援を行っている。また、1年生に対しても、早期の離学防止の観点から前期成績発表直後の9月に「成績通知書の見方講座」を実施し、10～11月には前期修得単位状況が芳しくない学生に対して学習スタイルの確認と個別面談を実施するなど、参加学生の不安や疑問に対しアドバイスを行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、学生一人ひとりが自立した人生を実現するためには、長期にわたって活躍するための仕事を見つけることが大切だと考えている。そのためにも、大学生活の中で「自己理解」と「仕事理解」を十分に行うように日々の相談に加え、2年生と3年生全員を対象とした「集中個別面談」で就職活動の意識向上や将来に対する不安解消を図っている。学生の利便性向上を目的として、自己分析講座・ビジネスマナー講座など多様な就職対策講座を対面及びオンラインで提供し、社会人としての一步を踏み出すサポートも行っている。自己理解においては、課外活動や資格取得・留学など、学生自身が「したいこと」「できること」に気づき、自分の

適性を考える機会を多数用意している。仕事理解においては、企業の人事担当者の方を招いて、業界・企業について講話いただくイベント「学内合同企業セミナー」「学内単独企業セミナー」など、仕事理解を深めるための取組みを実施している。教育課程内では、勤労観・職業観を養う「ビジネス・インターンシップ」を3年生に、職業意識の向上を図る「キャリアデザイン入門」及び「キャリアデザイン応用」を1～2年生に対して提供している。

4年間の取組みを通して「自己理解」「仕事理解」を深めることで、ミスマッチ就職を抑制し、長期にわたり活躍できる人材の育成を目標としている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学校保健安全法第7条に基づき、学生の健康管理を行う保健室を設けている。保健室では、学部生・大学院生・研究生に対し毎年健康診断を実施している。まず、新入生には身体測定・胸部X線撮影・内科診察の実施に加え、入学手続き時に健康調査票の提出を求め、個々の状況に応じた支援策を講じている。2・3年生には、身体測定・内科診察本学を実施している。4年生には就職活動に必要な健康診断証明書発行のため、新入生と同じ検査項目を実施している。さらに、体育会系クラブ等の所属者に対する心電図検診を実施し、試合前健診及び学外受診の手配等も実施している。

該当日に受診できなかった学生に対し、予備日を1日設け対応しているが、その日にも受診できなかった学生に対しては、一定期間内に契約医療機関で無料受診できる体制を整え、学生が受診しやすい環境を構築している。なお、有所見者の内、緊急性のある一部の学生には電話等で連絡し、必要書類を郵送して精密検査の受診を促している。緊急性のない学生には大学ポータルシステムにて連絡し受診を促している。

その他の健康管理の取組みの一つとして、例年6月及び11月に東大阪市西保健センター及び学生団体と共催で禁煙キャンペーンを開催し、学生自らが禁煙と健康問題を考える啓発活動に取り組んでいる。また、熱中症対策講座やAED講習会も実施している。

次に、学校保健安全法第8条に基づき、健康相談に対応できる学生相談室を設けている。主に、学生相談室では、心に悩みを抱える学生、または発達障害等精神障害の疑いがある学生等への支援を行っている。毎年4月に新入生に対してUPIメンタルヘルステストを行い、ケアが必要な学生の早期発見に努めるとともに、対応が必要な学生に対して、ヒアリングを実施している。また、年間を通じて前述の学生に対して、精神科医1人、カウンセラー6人、事務職員3人を中心とした体制で支援を行っている。保護者及び教職員へコンサルテーションを実施する等連携を図り、保護者支援にも努めている。相談活動業務以外に友達づくりを目的としたティーアワー等を行い、集団が苦手な学生には少人数でのグループワークを行う等、近年の学生ニーズに合わせたイベントを実施している。なお、障害者差別解消法施行に伴い、学生相談室内に「障がい学生支援委員会」及び「障がい学生支援相談窓口」を設置し、障がいをもつ学生やその保護者及び関係者からの問合せや支援相談に応じており、要望のあった配慮について審議・検討を行う等、法令に基づいた合理的配慮が適切に提供できるように努めている。また、学生相談に関するマニュアルとして学内で活用している『教職員のための相談室ハンドブック』に障がい学生支援に関する最新情報を盛り込み、令和6年度改訂版を発行した。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://ouc.daishodai.ac.jp/profile/disclosure/education/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F127310108027
学校名（〇〇大学 等）	大阪商業大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人谷岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		952人（ ）人	994人（ ）人	1059人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	574人	551人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	216人	196人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	119人	128人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	43人	119人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				14人（ ）人
合計（年間）				1070人（ ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	61人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	19人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	12人	人	人
計	79人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	22人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	10人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	10人	人	人
GPA等が下位4分の1	84人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	18人	人	人
計	112人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。